

石脇集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成29年 7月31日
 修正日： 年 月 日

市町村名	湯梨浜町	組織名	石脇営農組合
1 地区の範囲 湯梨浜町 石脇地区			
2 地区の概要			
水田面積	13.6ha	主な水田栽培作物	水稻、飼料用米
農家数	41戸		
認定農業者数	1経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】30年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成29年2月 5日	平成29年2月 5日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・作業受託型 ・共同利用型 ・協業経営型	・共同利用型・作業受託型 ・協業経営型
	構成農家数	11戸	11戸
農地の集積	集積面積 A	3.85ha	6.23ha
	対象水田面積 B	12.18ha	12.18ha
	集積率 A/B	31.61%	51.10%
世代交代への取組			
新規就農者の活動参画			
注1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。 2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。 4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。 5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。 6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。			

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>湯梨浜町石脇地区では、高齢化・後継者不足等といった当地区が抱える農業事情を考慮し、集落内での協議を重ね、集落の農地維持と耕作放棄地の解消を目的として、平成29年に地域の担い手となる石脇営農組合を設立した。</p> <p>当組合では、石脇地区で耕作が出来なくなった農業者から依頼を受け、作付を行うこととしている。</p> <p>地区の水田利用集積については、現在、主食用米3.85ha作付けしており、今後は収穫作業の受託を増やし6.25haを目標にする。</p>
2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策	<p>当組合は、水稻経営をメインに据えて作業を行っている。</p> <p>円滑に生産調整を行うため、町の面積配分に基づき、集落内の農家と組合長で協議し作付計画と調整計画を決定している。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>当組合は、個人が所有している機械を借りて基幹作業を行っており、刈取りについても同様であるが、地区外へ刈取作業を委託している者もいる。</p> <p>今のままでは作業性が悪く組合員への負担が大きくなることから、組合としてコンバインを整備し、個人負担を軽減したいと考えている。</p> <p>また今後、地域内の農地を組合で守っていくため、地区外に委託していた作業を受託していく予定であるが、当地区では自家消費米を希望する農家が多く、共同乾燥施設での処理を良しとしないことから、当組合で乾燥機を整備し、刈り取りから乾燥までを行い受託面積を増やす。</p>
4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針	<p>集落では農業従事者の高齢化が進み、農業に参加できる組合員は41名11人でそれらの者で作業を行っている。</p> <p>今後、農業を後継者で担い手となる者がいるという話は残念ながらないが、数年以内に仕事の定年を迎える兼業農家が数名おり、これらの者に組合員として農業従事してもらえるよう呼びかけていることや、これら若手新規に対しては組合として農業機械の研修を受講させ、オペレーターとして育成を図り人材育成に努め、組織の世代交代を図っていく。</p>
5 経営多角化の方針・具体策	

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	4条	1台	6,625,000	平成29年9月	○
乾燥機	28石	2台	2,520,000	平成29年9月	○